

令和元事業年度

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

事業報告書

一般財団法人
日本木材総合情報センター

目 次

第1 事業の概要

- 1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組・・・・・・・・・・2
- 2 効率的な木材サプライチェーンの構築支援・・・・・・・・・・3
- 3 木づかい運動の推進・・・・・・・・・・5
- 4 債務保証事業・・・・・・・・・・5
- 5 日本産木材の輸出拡大への取組み・・・・・・・・・・5
- 6 その他・・・・・・・・・・6

第2 総務に関する事項

- 1 理事会について・・・・・・・・・・7
- 2 評議員会について・・・・・・・・・・7
- 3 人事について・・・・・・・・・・8

第1 事業の概要

令和元年度の日本経済は、外需が弱いものの、内需を中心に緩やかな景気回復が続いていたが、10月の消費税率の引き上げによる個人消費の減少、さらに1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、GDP成長率は10～12月、1～3月の2期連続してマイナスとなった。世界同時的にヒト、モノ、カネの動きが止まり、経済活動は大幅に縮小しており、リーマン・ショックを上回る景気後退となるのは確実と見られている。新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明だが、コロナ危機後の経済社会の変化に注視する必要がある。

(1) 新設住宅着工戸数は、前年度比7.3%減の88.4万戸となった。持家と分譲は、消費税増税の一定の駆け込み需要があり、小幅の減少に止まった。しかし、貸家は、大手会社の施工不良問題やアパートローン審査の厳格化の影響で14.2%減となり、全体を大きく押し下げた。木造住宅は、前年度比5.2%減の51.4万戸となったが、木造率は1.2ポイント上昇し、58.1%となった。

(2) 令和元年の原木供給量は2,635万m³で、需要別では、製材用1,664万m³、木材チップ用426万m³で、それぞれ前年比0.2%、7.0%の減、一方、合板等用は3.0%増の545万m³となった。国産材は、1.1%増の2,188万m³、輸入材は9.0%減の447万m³となり、国産材の占める割合は、前年に比べ1.6ポイント上昇の83.1%となった。

(3) 国産材スギ原木は、4月以降順調な出材が続き、価格は下落傾向にあったが、夏の九州、中部、北陸での大雨、秋には台風19号による林道等の被害で出材が減少し、価格は強含みとなった。しかし12月以降、製材品の荷動きが悪くなり、弱含みで推移した。製材品は春以降、順調に供給されたが、夏場にかけてスギ製品を中心に荷余り感が出て価格は値下がりした。

北米産地では、米マツ丸太の対日輸出価格は下落基調で推移したが、年明けには米国の港頭在庫が急激に減少したため、上昇に転じた。国内米マツ製材最大手は、競合する欧州産RW集成平角の値下がりを受け、7月、11月の二度にわたり米マツKD平角を値下げした。また、カナダ沿岸部の大手製材・原木供給企業の7カ月半に及ぶストライキの影響により、米ツガ製品の入荷が減少し、品薄状況となった。

ロシア産地では、アカマツ良材の供給不足等で生産が縮小し、アカマツタルキ、原板の対日製品価格はジリ高で推移した。特に、上級グレードの供給不足が目立った。国内製材メーカーは、原板コスト高で厳しい採算が続いた。

欧州産地では、中東、中国、北米等への輸出が鈍化し、日本市場の位置が相対的に高まり、販売量を確保する値下げが見られた。このため先安感が広がり、特にRW集成平角は、近年にない価格にまで下落した。

国産針葉樹合板は、旺盛な生産、出荷が続き、価格も堅調であったが、年明け以降、

荷動きは徐々に低調となり、在庫量が増えて弱気配に転じた。一方、輸入合板は、産地価格が強含みで推移したが、国内価格は荷動きの停滞感が続き、弱基調で推移した。

- (4) 木材輸出は、丸太が 108 万 m^3 (前年度比 6.1%減)、製材品 14 万 m^3 (同 5.6%減) となった。主要輸出国である中国の米国との貿易摩擦の長期化や欧州虫害材の大量輸入、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等の影響により、右肩上がりで成長を続けてきた木材輸出の拡大にブレーキがかかった。

1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組

国内における原木の需給・価格の動向、海外における木材需給の動向など、木材産業に大きな影響を及ぼす国内外の木材関連情報を収集分析し、関係者に提供した。

(1) 国内情報の収集分析及び提供

関係機関の統計データに基づく国内原木の需給・価格動向の分析を行い、その結果について、当センターの月刊情報誌であり、国内外の木材需給や木材産業の構造変化等に関する記事を掲載した「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者および林業・木材行政の担当部局等に対して情報提供を行った。

(2) 海外情報の収集分析および提供

一般社団法人日本木材輸出振興協会等と連携し、海外(中国、韓国、台湾、ベトナム、香港、インド)のモニターを通じて木材需給等の情報を幅広く収集分析し、当センターの月刊情報誌である「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者等に対して情報提供を行った。

(3) 市況検討委員会の開催

木材の市況や需給の動向について各業界実務担当者と情報交換を行う「市況検討委員会」(商工中金、県森連、木材輸入業者、製材業者、合板業者、集成材業者、木材チップ業者、問屋・小売業者等がメンバー)を4月、6月、8月、10月、12月及び2月に開催し、生の市場情報を総合的に分析し、短期的な見通し等を行った。

そして、これらの情報は、月刊誌「木材情報」を通じて林業・木材産業関係の行政、団体・企業、研究者等に提供したほか、当センターのホームページ上への掲載を通じ、幅広く情報提供を行った。

2 効率的な木材サプライチェーンの構築支援

国産材の生産流通構造改革を進めるためには、需要者の注文に応じた原木供給や、森林から住宅建設の現場に至る物流の効率化等、マーケットインの発想に基づくサプライチェーンの最適化を進めることが必要となっている。このため、当センターでは、事業者の需給情報等の共有による効率的な木材サプライチェーンの構築支援を行う事業実施主体として、中央3団体（全国素材生産業協同組合連合会、全国森林組合連合会、（一社）全日本木材市場連盟）とともに、以下の取組みを行った。

（1）サプライチェーンマネジメント（SCM）推進フォーラムの選定

川上から川下までの事業者の連携による木材サプライチェーンの構築を促進するため、外部有識者で構成する「フォーラム選定委員会」で、サプライチェーンの構築に意欲のあるSCM推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を全国で7カ所選定した。

選定された7フォーラムが構築するサプライチェーンの考え方は、以下のとおりである。

- 茨城県産材普及促進協議会
生産・消費の近さを活かした流通・ストックのコスト削減を図り、住宅、中大規模建築物、接着重ね材等のテーマに応じたSCを構築する。
- 富山県産材需給情報センター
需給情報共有による効率化、建築設計分野と連携した木造・木質化の普及を図り、北洋材から国産材への転換を促進するSCを構築する。
- 岐阜県木材協同組合連合会
中小製材所の連携による大口需要への安定供給体制と東濃ヒノキ等の役物製材に対応したSCを構築する。
- 京都府木材組合連合会、京都府森林組合連合会
ストックヤード等を活用した仕分けと在庫情報の共有を行い、A材需要の確保を軸としたSCを構築する。
- 高知県木材協会
森林資源情報や製材等の在庫状況、建築等の需要情報の一元管理による効率化を図り、関西・関東等都市部での地産外消を目指したSCを構築する。
- 大分県造林素材生産事業協同組合
県内プレカットの際の流通コストの削減を目指し、プレカット工場を中心とした需給情報の共有によるSCを構築する。

○ 長崎県地域材供給倍增協議会

需給情報を共有し各段階の事業者が連携した効率的な木材流通体制により、地理的条件の厳しい離島地域に対応した SC を構築する。

(2) フォーラムへの支援

これらの7フォーラムでは、当センター等の支援により以下の取組みを行った。

- ① 各フォーラムにおいて、会員やコーディネーターが参加して、各地区の木材流通の課題、問題点、対応策等を議論する情報交換会を、それぞれ、年2～4回開催した。
- ② 各フォーラムにおいて、展開する取組み、将来像と目標、実施体制、年次計画などを「サプライチェーン構想・計画」として取りまとめた。
- ③ 中央において、各フォーラムの全国事務局長会議及びコーディネーター研修を開催した。さらに、長崎県フォーラムの要請に応じて、中央からコーディネーターを派遣して「ICTを活用した効率的なサプライチェーンの構築」の講演と指導を行った。また、高知県フォーラムの要請に応じて、経営診断のための中小企業診断士を派遣して「健全経営を継続するための要諦」の経営セミナーを実施した。
- ④ 木材サプライチェーンマネジメントの先進的な事例調査を学識経験者に依頼して実施した。具体的には、丸太の専門商社化モデルとしての「青森県森林組合連合会木材共販事業」及び「ノースジャパン素材流通協同組合」、QRコードによる認証材流通を目指した「森林パートナーズ(株)」、丸太の直送・定価販売の先駆けとしての「岐阜県森林組合連合会・岐阜木材ネットワーク」、木材輸出モデルとなる「伊万里木材市場・さつまファインウッド・外山木材・木材輸出戦略協議会」の5つの取組みについて現地調査を行い、報告書を作成した。
- ⑤ 本事業の「成果報告書」、「サプライチェーン構想・計画」、「サプライチェーンマネジメントの先進地事例調査報告書」を、7フォーラムと47都道府県に送付するとともに、当センターのホームページに掲載した。

(3) 木材 SCM 支援システムの開発

効率的なサプライチェーンの構築を支援するためのツールとして、需給情報等の共有化のためのマネジメントシステムを開発することが重要であり、このため、リアルタイムな需給情報が閲覧可能となる、登録、検索、マッチング等の機能を持つ需給情報データベース（通称「もりんく」）を開発した。

令和元年度は、登録・マッチング及びコミュニケーション機能の開発を行い、残るアプリケーション機能については、需給調整、見積り・発注について試作段階までを終了した。令和2年3月15日現在の登録事業者数は、125社・団体等である。

3 木づかい運動の推進

(1) 木づかい運動ロゴマークの登録・普及

地球温暖化防止をはじめ、国土の保全、地域経済の振興等の観点から国産材利用の拡大を図るため、平成17年度より林野庁で推進している「木づかい運動」の一環として、旗印となるロゴマーク（木づかいサイクルマーク）の登録・普及を行った。（令和元年度末登録数 393）

(2) 木づかい相談の実施

木材利用相談窓口として、企業をはじめ、一般消費者、行政関係者、設計士、大学関係者等から電話、メールで寄せられた質問や相談（木材の物理的・化学的特性、材料の入手先、価格・生産量の統計等）に対応した。（令和元年度 195 件）

4 債務保証事業

平成10年9月以降新規債務保証の引き受けを停止している債務保証事業について、求償権の回収等に努めた。

5 日本産木材の輸出拡大への取組み

農林水産物の輸出拡大という国の基本方針を踏まえ、以下の取組みを行った。

(1) 木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等に関する調査（欧州地域等）

木材製品の輸出対象国の拡大に資することを目的とし、有望な輸出先と考えられる欧州地域のイギリス、フランス、オランダのほか、ロシア、ドバイをターゲットとし、木材製品の輸出に当たって課題となる植物検疫条件、木材製品の流通・販売に当たり必要となる品質基準及び検査等規制事項並びに建築物に木材製品を利用する際の基準・規制等を調査し、調査結果の要点や知見を取りまとめ、情報提供を行った。

(2) 国内外における木造技術講習事業

中国、韓国に向けた高付加価値木材製品の輸出拡大を図るため、木造軸組構法にかかる講習会を、中国で3回、韓国で1回、国内で1回開催した。

(3) (一社) 日本木材輸出振興協会が実施する下記の取組への協力・支援

① 重点分野・テーマ別に集中実施する販売促進の強化等緊急対策事業

- ② 分野・テーマ別海外販路開拓支援事業
- ③ 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業
- ④ 輸出規格環境整備・設計施工マニュアル作成事業
- ⑤ 日本産木材・木材製品の普及・PR 事業
- ⑥ 木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等に関する調査（東南アジア地域等）

6 その他

（１）国有林における木材供給手法に係る立木価格調査

国有林で創設された樹木採取権制度の樹木料算定に当たっての基礎資料とするため、学識経験者により構成される検討委員会を設置し、統計分析の手法を用いて、「樹木料評定額」（立木販売の販売額相当の価額）を求めるための算定式を作成した。

（２）その他当センターの活動に必要な事業等については、継続して実施した。

第2 総務に関する事項

1. 理事会について

第1回理事会(元. 6. 4)

議 事

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 平成30年度決算報告(貸借対照表、正味財産増減計算書、一般会計財務諸表に対する注記、附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、監査報告書)について
- (3) 理事候補者の推薦について
- (4) 令和元年度第1回評議員会の開催日時、場所、議題等について
- (5) 業務執行状況報告について(報告事項)
- (6) その他

第2回理事会(2. 3. 12)

議 事

- (1) 令和2年度事業計画書(案)について
- (2) 令和2年度収支予算書(案)について
- (3) 令和元年度第2回評議員会の開催日時、場所、議題等について
- (4) その他

2. 評議員会について

第1回評議員会(元. 6. 26)

議 事

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 平成30年度決算報告について
- (3) 理事の選任について
- (4) その他

第2回評議員会(2. 3. 24)

議 事

- (1) 平成2年度事業計画書(案)について

- (2) 平成2年度収支予算書(案)について
- (3) その他

3. 人事について

理事の平田恒一郎氏から辞任の申し出があり、後任の理事として杉田理之氏が新たに選任された。任期は、令和元事業年度に関する定時評議員会の終結の時までとなる。

事業報告附属明細書

一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条3項にある事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。